

**日本 NPO 学会第 12 期理事会
第 9 回理事会議事録**

I. **開催日時**：2024 年 1 月 12 日（金）13:00~16:00

II. **開催場所**：

(1)対面会場

(特活)日本 NPO センター大会議室

千代田区大手町 2-2-1 新大手町ビル B116 *地下 1 階会議室

https://www.jnpoc.ne.jp/?page_id=629

(2)オンライン会場

上記会場を拠点に、「Zoom」(<https://zoom.us/>)を利用します。通信できる環境をご準備いただき、以下の URL をクリックしてご出席ください。

<https://us02web.zoom.us/j/84380129710?pwd=K1Q4UHhQMzJjRlVWLT25uSzVjeDZndz09>

III. **出席者**（出席 20 名、委任状提出 3 名、合わせて 23 名出席、対面出席は下線）

理事：石田理事、内田理事、大西理事、岡本理事、菊池理事、粉川理事、小嶋理事、坂本理事、佐藤理事、佐野理事、菅野理事、関口理事、戸川理事、中嶋理事、永井理事、長谷川理事、早瀬理事、松本理事、宮永理事、八木橋理事、李理事（岡田理事、松島理事、横山理事、（委任状 3 名））

監事：上原監事、今村監事

事務局：小田切事務局長（第 12 期事務局長）

欠席理事：藤井理事

IV. **理事会成立、進行、議事録署名人の確認**

- 理事会の成立の確認
会則第 26 条の定めにより、理事 25 名中、委任状提出 3 名を含め理事 23 名が出席しており、本理事会が成立していることが確認された。
- 議長及び庶務の確認
会則第 25 条及び正副会長選定規程第 3 条の定めにより、石田会長(第 12 期会長)が議長を務めること、また、庶務を小田切事務局長(第 12 期事務局長)が務めることが確認された。
- 議事録署名人の選出
会則第 26 条第 3 項に基づき、議事録署名人として、関口理事、永井理事が選出された。
- * 今村監事より新任のご挨拶があった。

V. 議題

議題、議案については別添の理事会案内、配布資料を参照のこと

<審議事項>

第1号議案 学会事務局業務委託契約書案について

小田切事務局長より第1号議案資料(契約書案、仕様書案、別紙1)に沿って説明があった。

<Q&A>

- ・ SNS 発信はどちらが行うのか。
→タイムリーさが要求されることもあり学会事務局長からとなる。
- ・ NPO センターは学会にとっては研究対象であり、たとえ事務局を担っているとしても批判的な研究はあり得ること、その意味で学会における研究は事務局委託から自由で独立していることを確認しておきたい
→本議事録に明記することで確認事項とする。
- ・ これまで会員管理を委託していた学会支援機構への委託金額は？
→会員管理業務のみで120万円。NPO センターへの委託費算出基準に照らした額に加えて、会員管理クラウドシステムの管理費は追加でかかるが、それを考慮してもセンターへの委託費は安価である。

第1号議案は、NPO センター関係者(石田理事、早瀬理事、関口理事、永井理事)は議決から外れ、その他の全員一致で承認された。

第2号議案 会員管理システム変更案について

小田切事務局長より第2号議案資料(会員管理システム変更案、別紙1)に沿って説明があった。

<Q&A>

- ・ 元データを保存しておく必要はないか？
→ 毎月報告をもらうことにしているので定期的な保存チェックが可能である。ログインできるのは3名であり、事務局長、NPO センター、編集委員を予定している。相互チェック機能が働くことも期待。
- ・ システムを提供しているイーストゲートとの利益相反はないか？
→ 会員情報を会員同士相互に確認できる会員システムを得意としている老舗の業者。このサービスに特化して探した業者であり、他から相見積もりも取っており、特に問題はないと考える。

第2号議案について、NPO センター関係者(石田理事、早瀬理事、関口理事、永井理事)は議決から外れ、その他の全員一致で承認された。

第3号議案 会則改正案について

坂本組織運営委員長より第3号議案資料（各種規程改正案、参考資料）に沿って説明があった。

小田切事務局長より補足説明；

- ・ 委員会の議事録は電子保存に改正済み
- ・ 総会の議事録は原本に記名押印のままとしている。

<Q&A>

- ・ 電磁的記録の方法について説明している（）内の言い回しは現在少し変更になっている。
→（磁気ディスク～中略～ものをいう。）は削除して総会に提案する。
- ・ 除名以外の懲戒処分はあるか。
→除名のみ。

第3号議案について全員一致で承認された。

第4号議案 理事候補者選挙の手続きに関する細則改正案について

坂本組織運営委員長より第4号議案資料（各種規程改正案、参考資料）に沿って説明があった。

<Q&A>

- ・ 改正後の7条（1）投票方法の「詳細」の意味は？
→詳細を削除

第4号議案について全員一致で承認された。

第5号議案 正副会長選定規程改正案について

坂本組織運営委員長より第5号議案資料（各種規程改正案、参考資料）に沿って説明があった。

<Q&A>

- ・ 電子投票の際の不在者投票の方法を確認したい
→不在者投票の匿名性を確保した上で実施する。

第5号議案について全員一致で承認された。

第6号議案 旅費規程改正案について

坂本組織運営委員長より第6号議案資料（各種規程改正案、参考資料）に沿って説明があった。

<Q&A>

- ・ 旅費の二重取りを防ぐための取組みは？
→NPO 学会に提出する領収書の宛名は NPO 学会名義としている。ただし大学側への請求についてはルールもバラバラであり、学会側の責任の範囲ではないと考える。

第 6 号議案について全員一致で承認された。

第 7 号議案 選挙管理委員会の設置について

石田会長より第 7 号議案資料（選挙管理委員会の設置）に沿って説明があった。

第 7 号議案は全員一致で承認された。

第 8 号議案 ノンプロフィットレビュー編集業務委託契約書案について

菅野編集委員長より第 8 号議案資料（NPR 査読手配契約書、見積書、変更点）に沿って説明があった。

<Q&A>

- ・ 再委託禁止条項は必要ないか
→情報漏洩については、第 5 条の秘密情報保持の条項でカバーされる。レタープレス側で個人事業主等に外注する可能性もあり先方への配慮も必要。
- ・ 編集業務の委託だけで 55 万円は高いのではないか。
→査読 1 本につき 3 万円で、年間 15 本あった場合の金額（45 万円）。特集論文もこの見積もりの中に含まれている。
- ・ 研究論文と、実践報告・特集論文は編集プロセスが若干違う。
→実践報告・特集論文については、このプロセスを通さず編集委員会で審査することも良いだろう。
- ・ 8 条（2）の合意解約の場合に、支払うべき 1 ヶ月分の委託料というのは、1 年間の金額の月割りということが良いか。
→そのように想定されるが確認する。
- ・ 現在の仕組みが機能しなくなっているのだから早急に改善する必要がある。まずは提案通りに進めてみて、順次改善していけば良いのではないか。
→レタープレスはリーズナブルな業者と認識している。これまでの関係性もあるので初期費用がかからないのがメリット。
- ・ J-stage のアップデート費用というのは？
→出版・印刷の際にかかるもので従来からかかっている費用。

第 8 号議案は全員一致で承認された。

第 9 号議案 ノンプロフィットレビュー投稿規程改正案について

菅野編集委員長より第9号議案資料（NPR 投稿規定改訂案、別紙1）に沿って説明があった。

<Q&A>

- ・ DP、WP を適切な形で引用できるだろうか。またその場合、覆面査読が可能だろうか？
- ・ 自己剽窃については近年基準が厳しくなっている。この問題を検討することは、その変化への対等としてポジティブに考えるべき。また、自己剽窃における基準の問題と、覆面査読が難しくなるという問題とは別に考えるのが適切である。
- ・ 「各種団体や個人が実施し第三者が閲覧・利用できる状態になった報告書等を含む」というのは厳しすぎるのではないか。
- ・ 米国でも自己剽窃問題への対処は模索されている。投稿の際に自らの業績を透明性をもって申告することを要求されたり、WP については全体の 1/3 の提出を求められたりすることもある。
- ・ カバーレターに WP や報告書について明記する案には賛成。
- ・ WP に明記することを前提として、「適切な引用や参照なしに」という表現で問題ないのではないか。
- ・ チェックリストも提出いただくので、その中でも開示してもらえると考える。
- ・ 米国では、WP を出していることを査読依頼の際に伝え、その WP を知っている場合には査読を辞退するというルールもある。
- ・ この条文の中に、自己剽窃にならないケースとして WP や DP を明記する方法もある。「WP や DP は除く」としてはどうか。
- ・ 「WP や DP については事前の申告が必要です」として、編集委員会の判断としたい。
- ・ 「報告書」については、編集委員会の中では、報告書がすでに出ているものについて、NPR に実践報告として掲載したい人がいるだろうかとの議論もあった。
- ・ 科研の報告書などもある。また、NPR に載れば時代を超えて残るというメリットもある。
- ・ 細かくしすぎても投稿の幅を狭めることになり、一方緩くして運用に任せるとその時の編集委員会の解釈に委ねられることにもなって悩ましい。
- ・ 日本学術会議発行の「科学研究における健全性の向上について」を参照すると、二重投稿を防ぐための投稿規程は作らなければならないとされている。例外となる文書なども書かれていて参考になる。その中で報告書は除かれている。編集委員会で剽窃等ないかどうかを判断してから査読に回す必要があるとも書かれている。
- ・ 大会報告の基準についても次回の理事会で併せて議論してほしい。

第9号議案については、一旦執行部で引き取り条文を作成し、編集委員会と相談した上で、3月の理事会に提案する。

第 10 号議案 令和 6 年能登半島地震への対応について

石田会長より第 10 号議案資料に沿って説明があった。

<Q&A>

- ・ 被災を証明する資料は必要か？
- ・ 罹災証明は手間や時間がかかる。
- ・ 家屋の崩壊だけで罹災状況を判断する現状も問題である。
→理事会で申請書を審議した後に免除決定の手順を踏むこともあり、疑問点があれば、その時に問い合わせれば良いため、被災を証明する資料については添付なしとする。
メッセージも併せて発出する。

第 10 号議案は全員一致で承認された。

第 11 号議案 入会希望者の承認について

石田会長より、以下の新規入会希望者についての入会を承認いただきたい旨説明があった。

- ・ 櫻井 常矢氏
- ・ 小美野 剛氏
- ・ 林 将平氏
- ・ 北 愛子氏
- ・ 天野 佑心氏

<Q&A>

- ・ 今後は退会者についても共有してもらえると、会員拡大に有効なのではないか。
→会員移動について適宜報告することとしたい。

第 11 号議案は全員一致で承認された。

第 12 号議案 第 26 回研究大会実行委員会委員の選任について

大会運営委員長の八木橋理事より第 12 号議案資料に沿って説明があった。

<Q&A>

- ・ 櫻井常矢先生は、高崎経済大学の在籍も長く、当日トラブルなどへの対応にも強いことが期待される。

第 12 号議案は全員一致で承認された。

<報告事項>

1. 執行部報告

小田切事務局長より報告 1 資料に沿って説明があった。

- ・ 次回より報告に会員移動を入れる予定であることが報告された。

2. 組織運営委員会報告

坂本組織運営委員長より、規定類の変更について取り組んだことが報告された。

3. 学術研究委員会報告

関口理事より報告 3 資料に沿って説明があった。

<Q&A>

- ・ 若手研究者助成金に応募がないのであれば、大会参加費や懇親会費を助成する資金に回すのも良いのではないか。
→若手研究者助成金は再度募集をかけることもあり、タイミング的に難しいため、大会に関する助成は大会運営委員会の方で別途検討してほしい。
→必要であれば来年度の事業計画に反映する。
- ・ 懇親会費は経費として落とすににくいですが、情報交換会という名称であれば可能といった事情にも配慮してほしい。

4. 大会運営委員会報告

粉川大会運営委員長より 2024 年 6 月高崎経済大学にて開催の大会の進捗報告があった。

- ・ 現在研究報告応募は 5 件くらい。
- ・ 次年度以降の大会開催校について、適宜お声がけしますのでご検討よろしくお願ひします。

八木橋実行委員長より進捗報告

- ・ エクスカーション企画
・ 交流会・懇親会は外部で実施する方向

松本企画委員長より進捗報告

- ・ 全体シンポジウムは群馬にちなんだテーマを検討中
- ・ 研究交流の意味が高まっているので、研究交流的なプログラムを企画

<Q&A>

- ・ 公益法人改革、公益法人信託改革があり、学会としても重要なテーマなので、実行委員会企画としてはどうか。
- ・ 能登半島地震における NPO の活動についても企画パネルがあると良いのではないか。
→基本的には会員からの報告を優先する方針だが、検討していきたい。

5. 編集委員会報告

菊池編集主幹より報告 5 資料に沿って報告があった。

<Q&A>

- ・ チェックリストについても、第9号議案とともに執行部で検討する。
- ・ Vol.23 1&2 (Vol22 2) はレタープレスに入稿済み。2024年3月刊行、4月には学会着の予定。
- ・ 特集論文の存続についても編集委員会で議論をしているが、特集論文をどうするかは学会として大きな決定なので、次回の理事会で編集委員会から提案いただく。
- ・ NPR発行の大幅な遅れについては、会員に対して会長名義でお詫びとともに経緯を説明する必要がある。
- ・ NPR発行は学会の根幹であり、最優先事項とすべきである。年に1回は必ず出すこととし、執行部はもとより理事会全体でサポートする必要がある。
- ・ 次号に学会賞の書評は掲載できないか？
→すでに入稿しているので難しい。

6. 学会賞選考委員会報告

李学会賞選考委員長より説明があった。

- ・ 10/30 募集開始、例年より応募が少ない。応募が少なければ期限を延ばす。

7. その他

特になし

以上をもって議案の審議等をすべて終了したので、16時に議長は閉会を宣し解散した。この議事録が正確であることを証するため、議長と議事録署名人は記名押印する。

以上

2024年 3月 18日

議 長 石 田 祐

議事録署名人 関 口 宏 聡

議事録署名人 永 井 美 佳